

自治と義勇のはざままで¹⁾

— ある消防団の民族誌 (1) —

Between two orders:
local governance and the volunteer spirit
ethnography of a volunteer fire department (1)

中 村 博 一*
Hirokazu NAKAMURA

要旨：消防団は郷土愛護をかかげる義勇の組織とされ、地域防災の要となるボランティアリーダーと認識されている。本稿はある消防団の民族誌的報告であり、10年あまりにわたる参与観察をもとに断片的な語りや記憶をつなぐ試みである。消防団をめぐる4つの「間」から、現代の消防団の位相を浮かび上がらせようとする。地域の期待に応えられない制度的な矛盾や日本社会の変貌が団員の負担を増やす現状を描き出す。

キーワード：消防団、文化人類学、民族誌

はじめに

文化人類学におけるフィールドワークの思想は20世紀の人間科学諸領域に影響を与えた。教科書的な記述のどこかには1年ないしはそれ以上の参与観察の説明が載っている²⁾。しかし10年以上にわたるような持続的調査についての言及はそれほど多くない³⁾。数ヶ月から数年のインテンシブな調査を終えれば対象者との関係が切れてしまう例もある。こうした調査自体を踏み絵とすることの是非はともかくとして、人の一生と結果を出さねばならない条件を考えてみれば今日特に、ひとりの調査者が長い年月関わり続けることは研究として効率がよい方法とは確かにいえないかもしれない。

人類学者ポール・ストラーは西アフリカのソングアイ人と長年つきあい、その生活世界を読み解いた。そのストラーもはじめて憑霊信仰ハウカの研究を志したとき老導師アブドゥライエから忠告をうけている。「人びとの家を訪ね質問し、返事を書きとめたところで何もわからないだろう。たとえ1年や2年留まり同じようなやり方で聞いたとしてもわたしたちは嘘をつき続ける

* なかむら ひろかず 文教大学人間科学部

だろう」と。「皆とともに座り、耳をそばだてることを学ばなければならない⁴⁾。」老導師のことは「調査、調査」とせくことをいましめ、同じ時間を生き、共に年をとることを示唆しているように思える。そして40年近くソングイへの関心を持続させえたストーリーは最近の著作において、他者との関係性を創造的な「間 between」とし、不透明で不確定な「間の力」で変化した認識について述べている⁵⁾。「間」は問い直しの機会と考えられる。

本稿は1997年より10年あまりにわたった自治消防の調査報告である。対象としたのは長野県で活動するS市消防団N分団である。団員は45名前後、A部B部C部の3つの下位単位から構成されており、そのうち十数名を擁するC部の団員として参与観察を実施してきた。活動の中で新任団員から役員までを経験し、団員の役割や期待だけでなく、必要とされる知識・技術・度量と呼べるような属性について数年の調査では困難な学びを経験することができた。こうした消防団に関する報告は制度的俯瞰的な視点で記述されることが多い。しかし本報告では団員の現場から語りや記憶の断片をつなぎながら記述してみたい。その際4つの「間」をとりあげ、N分団やC部をめぐる関係性に注目する。これにより消防団の位相を浮かび上がらせることを試みる。

1. 常備消防と消防団の間

消防団という法被（はっぴ）のイメージが強い。N分団の新人も入団にあたりまず法被と活動服をわたされる。これらを着用すると特別職地方公務員となる。火の見や纏などとともに法被は消防団を表象する重要な記号であり、法被をめぐる隠喩的・提喩的表現が多数存在する。N分団では「法被を脱ぐ（責任をとる；退職する）」「法被を粋に着る（一生懸命活動する）」等の表現が使われてきた⁶⁾。法被自体も着こなし方があり、また長い間使用され色あせたものは特別な意味をもっていた。入団当初1997年からしばらくは日常用・儀典用と2種類の法被を使用した。2005年よりアポロキャップと活動服が導入された。日常的な警戒は活動服、出初めや記念式典等では法被を着用することとなった。意識して法被の着用を続ける団員もいたが現在は着分けが定着し、色あせた法被を誇らしげに着る習慣も次第になくなった。寒冷時に着用し伝統の象徴でもあった刺し子も活動服の導入と共に防寒ジャンパーにとって代わられた⁷⁾。この導入により消防団員は「本職」と外見的に類似（役所的には「統一感をもたせかつ区別」⁸⁾）することとなった。

「本職」とは常備消防の職員（消防吏員）の呼び方である。一般的には今も常備消防と消防団が混同されている。新任団員は毎年4月に基礎的な訓練と座学を受け、常備消防との違いについて学ぶ。受講した1997年には郷土愛と義勇という点が消防団の特徴として強調され、普段はそれぞれの仕事をもち法被を身につけると団員となる、それが自治消防と説明された⁹⁾。現在は地域社会のボランティアリーダーといい換えられている。しかし、この義勇やボランティアの性格は概念的説明や活動よりも報酬をみればはっきりわかる。この地域の団員給与を団員報酬金というが2009年現在で一般団員については19,100円である。これが年額であることに注意したい。また火災出場・警戒・訓練等1回（8時間）の出動手当は2,280円（同年）である。しかもN分団では個人で使わない。団員の合意をとり団員報酬金と出動手当をまとめ分団の活動予算としているが、活動に関われば関わるほど持ち出しも多くなる¹⁰⁾。このためN分団各部と関係の深い

地元町会から財政的支援がなされている。例えばC部では活動全体の予算の3分の1以上がR団地町会から支出されている。

このようにフルタイムで働く消防職員と外見的に類似しても条件的にかなり異なるのが消防団員ということになる。火災出場や訓練を除けば現場で協働することは日常的にそれほど多くない。定例の招集日をはじめ多くの活動は広域消防本部に出向帰所の連絡を入れるだけで団員のみで広報やメンテナンス作業を行う。訓練の際にも団員は消防職員から指導や助言を受ける立場であり、そこにはなかなか超え難い意識の差が存在する。装備自体も大きく異なり、無線や詰所備品など自前でまかなう部分もかなりある。歴史的には当該地方で常備消防が設置されるのは戦後の消防組織法と消防法が制定された後の1948年であり、すでに半世紀以上が経過している。とはいえ1990年代にはじめて常備消防が置かれた自治体も県内にはあって、林野が多い環境からも大都市圏とは違い消防団の火を消す機能の重要性自体は変わっていない。自分たちの地域は自分たちで守るという強い自治意識は常備消防が普及した現在でも広くみられ、そこには地元の誇りも大きくからんでくる。火災出場はしばしばこうしたプライドや上下のずれが端的に現れる場でもある。常備消防と消防団の立場が逆転し語り草になる機会ともなっている。例えば以下のようなのである。

事例1. 1999年2月深夜の倉庫火災。N分団は火災現場に近い水利（消火栓）をとり、長時間現場にとどまった。不審火が連続しており、その中で市街地の火災が起き、第三次出場が要請された¹¹⁾。遠方にもかかわらず適切な水利をとることができた。このためこの出場は長らく自慢話として語られることとなった。

事例2. 2006年6月の建物火災。N分団と本職のポンプ車が現着し、ホースを展長した。N分団は有刺鉄線の下から伸ばしたのに対し、本職は有刺鉄線の上を通してしまった。このためホースに穴があき、現場の上司が「消防団にできることが何でできないのか」と怒った。本職よりも適切な判断ができた出場として語り継がれている。

これらが示すように火災出場では制度的な協力体制の背後に常備消防への対抗意識が顕在化することがあり、後々も活動に際し繰り返し語られ記憶されていくのである。こうしたエピソードは現場にいなかった者もとりこみ、団員のやりがいや誇りを育てていく。一方、分団同士の関係は警戒や消火栓点検、操法等の機会に顕在化するが¹²⁾、常備消防との微妙な間と異なるものである¹³⁾。

N分団には農業・製造業・建設業・設備関連等、ものづくりや段どりが大切な業務に従事する団員が多く、定例の集まりでは自分や同僚の仕事についてよく話題にしている¹⁴⁾。小石まできちんと散布する重機オペレーターのプライドやいかに美しく仕事を仕上げるか、求められるレベル以上の納得できる仕事ができるかどうか、こうした語りは実に多い¹⁵⁾。自分の現場に文句をつけさせない意識や労働観は詰所で酒を飲みながら繰り返し語り合われ、暴走すると時には怒号や灰皿が飛び交う事態になる。この独特な言説空間のなかで団員の活動や誇り、部や分団のありかた、倫理観、常備消防との関係も語りこまれ、各自の仕事とつながるような世界を形成しているといえよう。

2. 農村地域と新興団地の間

N分団はS市郊外に広がる農村と大規模な新興住宅街をともに管轄地域としている。このアンバランスともみえる特徴的な配置は新興住宅街との消防をめぐる経緯のためである。前述の通りN分団は3つの部から構成され、そのうちA部B部は農村地域の住民から、C部は新興住宅街の住民からなる。A部B部はK郡M村青年団(1907年設立)を母胎とする消防組がルーツである。1960年にM村の一部がS市と合併し、今日まで続く「N」分団として市消防団に組み入れられた。その後1970年代に入りN分団管轄地域の北側に大規模な新興住宅街R団地が造成され5,000人が新たに生活するようになった。新住民の対応のため1979年に消防団が設置されることとなった。これがC部の起源である。将来的には1個分団となる予定であり、N分団にあずけられる形で活動を開始した。1999年にC部創設20周年記念式典が開催されたが、この時点ではもはや独立はなくN分団のC部として存続していく方向が概ね確認されていた¹⁶⁾。C部創設から30年経った2012年現在もN分団は3部併置のままであり、今後もN分団のC部として活動を続けると思われる。分団長については今日もなお、元々のN分団A部B部出身者から選ばれている¹⁷⁾。幹部の選出は現役団員に加え、分団OBの考えが大きく反映されるという¹⁸⁾。農村と団地の関係が組織の構成に今も影響していることになる。この点はC部団員もよく認識しており、特に問題とされてはいない。2名の副分団長のうち1名については6年ほど前にC部から選出されている。創部以来はじめての出来事であり、C部では現役OBを含め分団内の関係が大きく変わったと考えられた。

このように1979年にはじまるA部B部+C部の3部体制は農村とR団地の新住民という生まれも育ちも異なる団員の構成を生みだした。21世紀に入りほとんどの団員が1970年代80年代生まれとなった。ともに同じ小中学校に通った同士であり、旧住民・新住民という区別はみえにくくなっている。しかし、現在のようなN分団になるまでには多くの問題があったとC部では語られてきた。

R団地に設置された当時、C部団員は地元で商店等を営む自営業者が多かった¹⁹⁾。現在のようには勧誘や自らの発意からの入団ではなく、実はR団地各町会から選出されていた。町会自体が自分たちの社会を守る消防団を求めていることがわかる。今でも団員がいない町会を地域行事やC部詰所で話題にすることがあるが、町会が団員を選んだ時代があり、町会主導で消防団がつくられた経緯を知る現役団員はあまりいない。しかしこのような何気ない話題も、忘れられた創設の記憶とどこかでつながるように思われる。またR団地の一部町会では住民の団員個人に対し今も手当を出している。当該町会の団員によれば自分が積極的な参加をする理由となっており、手当をもらいながら活動しないのは問題だという。この手当も町会が消防団を求める意識の記憶のあり方と考えられよう。

C部初代の部長は他分団の消防OBであり、N分団管轄地域の火災出場経験者であった。当時は消防団を減らす潮流だったが、市消防幹部がR団地に居住していたこともあり、町会の働きかけで独立した分団をつくることとなった。その前に隣接した2つの消防団L分団とN分団に新興団地の消防団を引き受けてもらえるよう打診したものの、どちらからも断られたという。L分団は8部構成、N分団は2部構成であり、説得の結果N分団がC部としてR団地消防団をあずかる形となった。部という単位だが分団と同様に予算が出ていた²⁰⁾。これは財政的に将来の

独立が担保されていた事実を示すものである²¹⁾。同様に年末警戒での理事者（市長）巡視も同じ分団ながら本部とC部で別々に行われてきた。これも独立を前提としたC部のあり方を確認できる機会であった。最近では農村地帯にある本部詰所1回のみ巡視に統一され、R団地の町会幹部も本部詰所で巡視を受けるようになってきている。そしてC部独立については語られなくなった。

C部では部長経験者と交流する場をたびたび設けている。こうした機会によく、創設時のN分団本部（A部B部）との緊張関係が話題にのぼる。何度も耳にするのは「お前たちは客ではない」と本部詰所で当時の分団長にいわたされた記憶の語りである。当初C部の団員はまったく経験のない素人と思われたようである。C部はコタツにも入れてもらえなかったというのもよく語られる²²⁾。実際にはN分団地域の火災に他分団から出場し協力した経験をもつ団員もおり、それを知ると雰囲気は変わったという。しかし特別扱いはしないという厳しい言葉にC部の団員たちは刺激を受け、分団の活動には部全体で積極的にとりくむようになった。N分団において分団長は「雲の上の人」と呼ばれており、「こちらへ来るように」と何度も声をかけられてはじめて一般団員が近づくのを許されるような存在であったという²³⁾。その言葉だけに大きなインパクトを与えたと思われる。C部ははじまりこそ町会から選出された団員によったが、町会の役を越えN分団の中のC部として活動を続けていった。「C部は全員出席」というのがその後の合い言葉になった²⁴⁾。調査をはじめた1997年においても、このような活動観・職業観が伝承されており、まとまりも強く「C部は違う」という認識が本部とC部双方に存在していた。

団員はそれぞれの仕事をもつため、分団の活動に参加できないことがよくある。また登録があるのに姿を現さない「幽霊団員」の存在も知られている。義勇・ボランティアの性格上、全員参加でと連絡しても強制はできない。そうした中でのC部の「全員出席」の姿勢はあざかった側のA部B部の団員たちにも大きな刺激を与えた。1999年の20周年記念式典の際、C部創設時の分団長は来賓として挨拶をしたが、その中でC部の活動と活躍について賞賛とともに反省の言葉が表明されている²⁵⁾。

30年前にC部が加わる形ではじまったN分団の3部体制は、農村と新興住宅街の団員間相互に緊張感関係をはらんでいた。しかしC部にとっては町会の役割とは異なる自らのアイデンティティを作り上げ、またA部B部にとってもC部「全員出席」を鏡とするような、それまでN分団が経験したことのない状況を生みだした。C部元部長がよく口にしてきた「底上げ」という表現を使うなら、おさまりのよくないこの体制の出現がN分団全体の消防組織としての潜在力を「底上げ」したということができよう。その後、C部団員もA部B部とともに活動を行うようになった。現在はC部人員の不足をA部B部が補うような機会も増えている。

3. 町会と消防団の間

1997年に調査をはじめた際、この地域全体を学ぶことをひとつの目的とした。それまで長野県北部の山村の調査をしており、消防団からその地域を理解する見通しをもっていたからである²⁶⁾。消防団活動に参加しながらデータを集められる場所を考えS市を選んだ。ところが長期にわたって活動を続ければ続けるほど地域社会とのずれや矛盾を感じるようになった。まったく予想していない展開となり、これが本稿の問題意識となっている。

表1 N分団C部の活動状況2008(平成20)年度記録

	日	曜日	活動内容	備考	人員
3月	15	土	市民防災の日、定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	6名
	同	同	C部年度末総会	C部詰所	〃
	16	日	行方不明者捜索(8:00-14:00) 午後献血	管轄地域(R団地含む)	4名
	23	日	林野火災警戒(10:00~および15:00~)	管轄地域+隣接地域(市霊園)	役員
4月	1	火	市民防災の日、定例点検	C部詰所	8名
	同	同	C部新年度総会および法被引渡式(新任団員1名)	C部詰所	〃
	6	日	N分団年度末・新年度総会(役員会を含む)	本部詰所	?
	15	火	市民防災の日、定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	5名
20	火	新任・幹部教養訓練 一般団員は消火栓点検 午後花見	S市運動場	6名	
5月	1	木	市民防災の日 定例点検	C部詰所	5名
	15	木	市民防災の日、定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	3名
	24	日	C部歓迎迎会(19:00~)	飲食店	8名
	30	金	不審者特別警戒(7:00-7:10)	R団地周辺通学路	4名
	同	同	R団地まちづくり活動推進委講演会	R団地公民館	3名
6月	1	日	市民防災の日 定例点検	C部詰所	5名
	2	月	不審者特別警戒(7:00~土日を除いて11日まで実施)	R団地周辺通学路	2~5名
	8	日	詰め所草刈	C部詰所	6名
	15	日	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	6名
	22	日	R団地球技大会警戒	R団地周辺	5名
	25	水	R団地まちづくり活動推進委員会研修	S市内G町会	1名(副分)
7月	1	火	市民防災の日 定例点検(ホース巻き)	C部詰所	6名
	4	金	R団地まちづくり活動推進委研修	中越沖地震被災地	1名
	15	火	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	5名
	18	金	R団地まちづくり活動推進委員会研修	県南K市	1名
	27	日	R団地夏祭セレモニー練習・詰所現場検証(警察立会)	C部詰所	7名
	28	月	R団地A町会花火警戒	R団地A町会公園	6名
8月	1	金	市民防災の日 定例点検・夏祭り打ち合わせ	C部詰所	5名
	2	土	夏祭用買出		2名
	3	日	R団地夏祭警戒(可搬ポンプとホース結合部に石)	R団地各町会	8名
	4	月	ホース片付け(ホース内に複数の石)	C部詰所	3名
	8	金	R団地B町会花火警戒		3名
	15	金	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	7名
9月	1	月	市民防災の日 定例点検(朝、緊急招集訓練)	C部詰所	4名
	15	月	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	6名
	28	日	R団地運動会警戒	R団地周辺	8名
10月	1	水	市民防災の日 定例点検	C部詰所	5名
	15	月	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	5名
11月	1	土	市民防災の日 定例点検	C部詰所	5名
	2	日	S市消防団総合訓練	S市運動場	5名?
	9	日	秋の火災予防運動 9日(日)~15日(土)	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	2~8名
	14	金	隣接地域火災出場(走行中に撤収命令)	隣接地域	2名
	15	土	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	8名
	同	同	R団地まちづくり活動推進委員会防災訓練広報・警戒	R団地周辺	5名
30	日	消火栓点検・アルコール入れ ホース耐圧テスト	R団地内他	6名	
12月	1	月	市民防災の日 定例点検 ホース巻き	C部詰所	5名
	15	月	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	5名
	26	金	役員会(緑日警戒打ち合わせ)	本部詰所	役員
	27	土	管轄地域内側溝より出水 出場	管轄地域	6名
	26	~	歳末警戒 26日(金)~30日(火) 26日、S市理事者巡視	朝、夜サイレン吹鳴・夜、広報	3~9名
1月	4	日	S市消防団出初式・N分団功労旗披露目式・新年会	市内・本部詰所	10名
	10	土	緑日警戒下見・R団地育成会小正月行事警戒(全町会)	寺社周辺・R団地各公園	8名
	11	日	緑日警戒(7:30~22:30)	緑日警戒本部対応	9名
	12	月	緑日警戒(7:30~10:30)	〃	6名
	15	火	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	4名
	17	土	R団地研修会(2名)	R団地公民館他	2名
2月	1	日	市民防災の日 定例点検	C部詰所	6名
	15	日	市民防災の日 定例点検・広報	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	5名
	21	土	C部A部合同研修旅行	京都	5名
	28	土	S市南部ブロック総合訓練 文化財K家防災訓練	管轄地域内 K家	3名
3月	1	~	春の火災予防運動 1日(日)~7日(土) 1日は定例点検	朝、夜サイレン吹鳴・夜、巡回	3~5名
	8	日	C部 R団地町会補助金会計監査		3名

前述したようにN分団C部はR団地町会の働きかけで誕生し初期の団員も町会から選出された。しかし消防団員のキャリアは一般的に10年以上になることがよくある。一方で町会役員の改選は1年ないし数年毎に行われる。このため団員の任期を町会の役員と同じように切ることには問題があった。町会に代わりC部自体が勧誘をするようになっていったという²⁷⁾。現在も町会役員が声をかけることはあっても勧誘に向くのはC部団員である。

町会としては市に働きかけ創設した消防団であり、地元のために役立てたいという意図が非常に強かったと思われる。当時から補助金を出し財政的なバックアップもしていた。しかしこうした思いは創設時のC部役員との間で必ずしも共有されていなかったようである。飲食店での会合に呼び出された際の応答をきっかけにC部は町会と「一切関わらない」と距離を置くようになった²⁸⁾。活動自体も町会側から市消防団寄りになっていった。1980年代に入団した団員によれば、町会が「頼んでくれば対応する」という意識であり、会合にC部役員が出席することはなかった²⁹⁾。

その後時間が経過し、C部部長が町会理事会に出席するようになった³⁰⁾。こうして「一切関わらない」とされた町会との関係を次第に修復する方向に変わった。現在は毎月開かれる理事会に町会運営と関わるような事案について報告や提案をC部部長が行っている。町会の研修にも団員が参加する。また新年度に全戸配布される役員名簿にはC部部長と班長2名の氏名と連絡先が掲載される。補助金についても年度当初に事業計画と予算計画を町会へ提出し、年度末には町会役員による会計監査を受け、事業報告をまとめる。団員報酬金と町会補助金の収支を明確に分けており、C部独自の消防団活動の飲食代と町会関連行事の広報・警戒に伴う飲食代は別々の予算枠から執行される。町会からの支援を十分意識した対応をC部は心がけている³¹⁾。

表1は2008(平成20)年度のC部の活動記録である。C部活動日誌および事業報告を元に作成した。ここからC部と町会との関係を読み出すことができる。

S市消防団は月に2回、1日と15日の「市民防災の日」に定例招集がある。消防器具の点検とサイレン吹鳴や町内広報が主な作業内容である。これらは町会と市消防団の両方に関わる業務といえよう。しかし活動の多くは①R団地町会の行事あるいはA部B部地域の関連行事か②市消防団に関わる活動かである。①については夏祭りや運動会といった行事の準備・運営から植木の除去にまでおよぶ。②については火災出場をはじめとする本来的な活動や訓練の他、献血等それ以外のものである。例えば、徘徊中に行方不明となった高齢者の搜索も対象となる。N分団では搜索依頼が入ると各自の職場周辺・通勤途上においても通行人に気を配るようメーリングリストで連絡する。分団管轄地域から行方不明者が出た場合は、数日にわたり搜索活動を実施することもある³²⁾。町会関連でもS市関連でも災害以外に団員の活動は多岐にわたり、細かい作業が多く、火災出場そのものはむしろ例外的といってもよい。

2008年5月には市内の子どもを襲うという掲示板書き込みがあり、刃物をもった運転者の目撃情報がR団地の中でとびかった。このため登校時の通学路を積載ポンプ車で回転灯を回し巡回することとなった。表中の6月11日までの不審者警戒とはこの時のものである³³⁾。また球技大会(6月)や運動会(9月)警戒も目的は火災予防というより留守宅での空巣等防犯活動と理解されている³⁴⁾。こうした活動要請を考えると戦前の警防団的役割も町会から期待されていることになる。

この他、夏祭警戒は水御輿のための放水が主目的である。祭を盛り上げる役割を期待される。

祭典本部の設営を手伝った後、水御輿出発セレモニーにおいて団員が爆竹を鳴らし御輿に放水する。水御輿は各町会をまわりますが、運行に合わせて近い消火栓から水をかける。祭典協力の放水は公式の事由にならないので夏場の消火栓点検のための放水（水出し）としているが、実質的に点検ともなっている。S市の消火栓は埋設式であり、冬期間アルコールで凍結を防ぐ。11月から12月にかけて団地内約60カ所の消火栓について口金部分のアルコール入れとカバーかけを実施し、4月の再点検でカバーをとる。どちらも水の出方やとってのしぶさをチェックするが、夏祭は2回の点検のちょうど中間時期となり、消火栓機能を確認する機会となっている。大規模水道工事が行われた2008年の夏祭は機関を破壊しかねない小石が吸水口や消火ホース内部で多数発見され、市に報告されている。

地元町会は現在も様々な行事に関連し消防団を使いたい。これはR団地だけの特性ではなく広くみられる現象とっていいだろう。隣接したL分団においても消防団が何にでもかりだされる不満を市消防団幹部まで務めたOBが口にしてしている³⁵⁾。そこには地域の大運動会といった長年続く行事運営が住民に徐々に負担と感じられ、やめたいけれどもやめられない背景と団員の負担増加への懸念がある。ひとり暮らしの高齢世帯が100を越えるR団地においても同様である。開発当時30代40代の戸建ての住人が70代80代となり、公営住宅も家族と離れて暮らす高齢者や外国人世帯が目立つ³⁶⁾。15年ほどの間に約20%住民が減少している。

こうした中で20代から40代の年齢層が集中的に集まり、まとまった人員を確保しやすい消防団のような組織は町会の人集めにとって格好のターゲットとなる。公民館や体育館を利用する各団体も存在するが、集団規模や組織力、動員力という点で消防団に匹敵するものは今のこの地域にはない。若者も小中学校を卒業してしまえば地元に関われる組織は他にほとんどないといっただけ³⁷⁾。小正月のような育成会行事もC部OBがボランティアとして参加することで維持できている。子どもを対象とした公民館主催行事もしばしば団員の協力が求められる。地元のために動きたいと考える団員は多いし、農村の青年団のような場をつくりたいと入団した若者もいるが、表で明らかかなように団員の拘束日数は意外に多く³⁸⁾、かといって持ちまわりの町会の役割が軽減されることもない。タイトなスケジュールをぬって家族サービスをするのもお互い協力し合っただけということになる。

では制度として多様な町会の要望に応じることができ、ボランティアリーダーとされる団員が地域で思うようにしなやかに活躍することができるかという点も必ずしもそうではない。前述したC部創設時の町会との確執は過去のこととなったが、組織の構造として矛盾を抱えながら活動する現状がある。「地域の安全・安心を守る³⁹⁾」とされるように消防団は災害に備えた構成をとり、命令系統が非常に明確な組織である。図1のようにC部はN分団分団長が市防災課や広域消防からの要請を受け、その指示によってはじめて動ける構造になっている。つまり町会がC部を動かしたい場合も、市防災課へ消防団の出場要請を提出し、分団長経由でようやく地元のC部が行事に参加できることになる。今もなお直接依頼すればC部が町会行事や住民の希望をサポートしてくれるという誤解がある。消防団への期待の証でもあるが、手続きを踏まずに対応したため後で責任問題に発展した事例も起きている⁴⁰⁾。

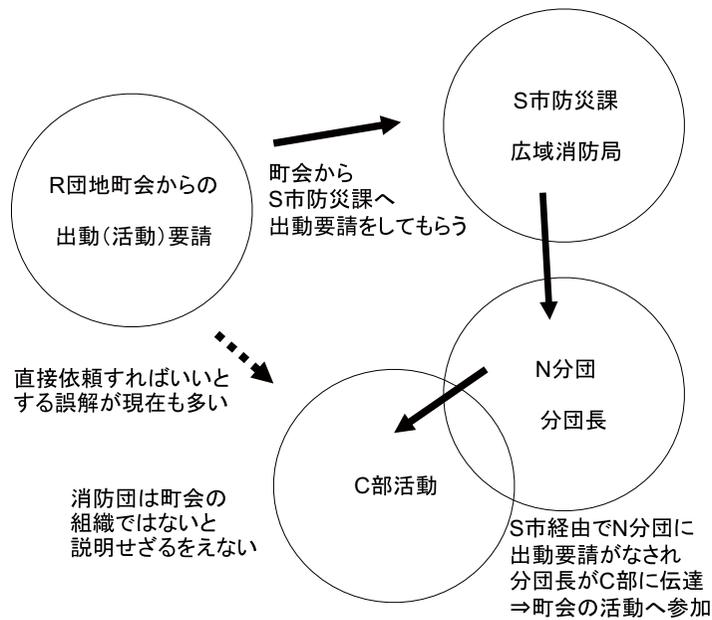


図1 R 団地町会から C 部への出動依頼の流れ

2008年にはR 団地町会の記念事業としてまちづくり活動推進委員会を中心に防災関連の研修や行事を実施した。そのねらいのひとつは町会による災害弱者の具体的把握であり、視覚化（マップ化）であった⁴¹⁾。この一連の活動は11月の自主防災組織を主体とするR 団地全体の防災訓練へと集大成されたが、事前の打ち合わせ会で住民の避難誘導をC部に担当してほしい意向が会長より示された。委員会の市担当が福祉関連であったこともあり、C部からは直接対応できないため防災課へ出動要請を入れてもらうよう返答した。最終的にC部は積載ポンプ車のサイレンで発災を知らせ、町内警戒のため巡回する形でのどちらかといえば消極的な訓練参加となり、大規模災害における「地域の安全・安心を守る」行為と市消防団の任務とが大きなずれとして意識されることとなった。団員個人としては住民の避難に積極的に関わりたいが、団員自身と家族の安全確保を含め、出動要請と住民全体の動きをどうつなげればいいのか明確な答えは出ていない⁴²⁾。公助自助共助の間でゆれている。団員がボランティアリーダーとすれば、柔軟に動けない現状から消防団を越えた地域ボランティアが必要とされるような事態となっている。おそらく今後は消防団に頼らず、短期的な町会役員の任期をも越え持続するような自主防災やボランティアやサークルといった小規模な人間関係の動員が必要となろう。住民がこれらをつないでいくとくみも求められよう。

4. 仕事と住民と消防団の間

R 団地の現状を考えると従来の地域制度そのものが力を発揮しにくくなっている印象があるだけでなく、グローバルな動きや日本社会の変貌が消防団組織の混迷や存続の危機を引き起こしている様子が見え隠れする。

調査をはじめた1997年にはまだC部の全員参加の思想が共有されていた。その後10年たらずの間に活動が急速に危機的な状況に陥った。最近では集まる団員が少ないと「C部崩壊だな」という冗談が出るほどである。危機のひとつは団員の仕事や家族といった問題、もうひとつは新任団員の減少である。

特にこの5年、C部の活動参加状況は次のように大きく変わったといわざるをえない。1. PC関連製造業の団員の海外出張が多くなっている⁴³⁾。製造ラインが東アジア、東南アジアへ移転したためである。1ヶ月から数ヶ月単位の出張が短期の帰国をはさんで繰り返されている。帰国中はC部に参加することができるが、持続的な活動は難しくなりつつある。2. 食品等を扱う流通業界に勤める団員の他県への上張業務が増加し、活動参加が実質的にできなくなった⁴⁴⁾。3. 福祉関連企業の団員が新規事業拡大のため、80キロ離れた都市で勤務することとなり、参加が難しくなった。4. 建設業の団員が県外で通年出稼ぎのような形で生活することとなり、家族のいるR団地に時折戻れるものの持続的な活動は難しくなった⁴⁵⁾。これらは以前のC部ではあまり考えられないことであった。ひとりひとりの事情を拾っていくとグローバル化の大きな流れ、食の安全に関わる食品流通システムの見直し、高齢化に伴うビジネスチャンスの拡大、大都市圏に対し遅れる形でやってきた景気後退にともなう県内建設業界の低迷、こうした一地方を越える環境の変化がC部に影響を与えていることがわかってくる。これに加え団塊後の兄弟の少ない世代が親世代の老齢化を迎え、世話や介護に直面する団員が3割ほどいる。R団地単独の行事にもC部だけでは人数が確保できない場合があり、A部B部の応援を頼むようになってきている。前述のようにN分団におけるC部の位置が「R団地のC部」から「N分団のC部」へと大きく変わった結果、A部B部とも互いに連携をとりやすく今のところこのような現状に協力し対応できている。

もうひとつの新任団員の減少は、消防団員のなり手が少ない問題として全国的にメディア等できりあげられている。具体的にどのようにこの問題が現われているのかC部の勧誘の現場から述べてみたい。農村地帯のA部B部では、ある日父親が「これだでな」と法被を息子にみせ、特に説明もないまま入団したという語りがよく聞かれる。2005年に退団した分団長は「これが法被です、これが刺し子ですと持ってこられただけで団員にさせられた。23歳の時で、30歳になったらやめてやる、部長になったらやめてやると思っていたら分団長まで（やってしまった）」と述べている。これは入団が跡とり息子の役割や義務だったことを端的に示している。C部創設時の町会による団員選出もこうした従来の「役割」という消防の姿に重なるかと思われる。

現在はN分団の各部ともほとんどが勧誘-承諾による入団となっている。これは連続する役割や義務とは異なる、地域への関わりや思いを様々な人間関係を通じ具体化させる（する）入団方法ととらえられる。このため中には勉強や就職のため地元を離れ切れてしまった関係を入団でつなぎなおそうと考える者もある⁴⁶⁾。C部ではOB、町会、職場の関係者から候補者を探すことがほとんどである。水御輿を担ぐ際に声をかける場合もあるが、なかなか入団に結びつかない。慰労会の席でよい返事をもらえ喜んだものの後日「家族の同意が得られない」と断られたこともある。反対に強い思いを語られ、ともに活動することを不安に感じた団員が勧誘をあきらめてしまうこともあった。2008年度からR団地全戸にパンフレットを配布したが、入団希望の連絡はなかった⁴⁷⁾。

入団してくれそうな住民について周囲から情報があれば、戸別訪問で勧誘する。調査中に直接

関わったのは2例である。いずれも入団に至らなかった。1例目は消防団員になりたいという積極的な若者の情報があり、当人を知るN分団役員とともに訪問した。若者は母親と2人暮らしで、本人は入団に問題ないという態度であったが、母親と話をしていないことがわかり確認もかねて訪れた。母親は「やめとけ」と厳しい言葉を口にした。離婚した夫が他分団の役員OBであり、部下の面倒をみる一方で家庭を顧みなかった経験があるようであった。説得は難しくまもなく本人からも連絡があり再勧誘できなくなった。2例目は30代の商店経営者である。消火栓点検の際に数人で訪問した。地元で積極的に関わりたい思いが強いと確認できたが、消防団という枠組ではなく、本人が考えているのは違う形でのボランティアやNPOであることがわかった。知人が同席しており「消防団に入団する者が少ないのはなぜだと思うか」と質問を浴びせられた。他地域の伝統行事に携わっているとのことで、C部も同様の活動をしていることを説明して引き上げた。

この2例からうかがえるのは消防団への否定的なイメージである。他の活動の際に住民から感じられる反応も加えると敵意や蔑視とっていいものである。「酒ばかり飲んでいる」「軍隊組織である」という昔ながらのイメージはいまだに根強い。消防以外の活動も多く団員の負担が増加していることはあまり否定的イメージに含まれていないようである。

C部にはこの3年の間に2名が入団した。しかし、活動可能な人員は確実に減少しており、役職経験者が再び一般団員として活動を続けている現状がある。

おわりに

長期にわたる調査にもとづく本報告ではN分団やC部をめぐる微妙な関係性から消防団の位相を描き出そうと試みた。10年の中であらためて確認できるのはこの地域とボランティアリーダーとされる組織の「やせ」がシンクロしている事態である。地域なくして消防団はなく、地域の要請に現在の消防団が柔軟に応えられないとすれば、そして地域を思う団員が負担増に苦しみ、否定的なイメージのもと団員のリクルートもままならないとすれば、別のあり方が模索されよう。

そのひとつとしてN分団役員と公民館関係者が構想したR太鼓連をとりあげることができる。数年前に結成された。最初の集まりはC部詰所車庫で行われ、今もメンバーの多くが団員でもあるが、全く違う団体として活動している。地域の各種イベントに参加しながら多様な年代の住民を吸い上げる手がかりとして期待されている。以前調査をした県北部の山村では将来的に誰も住まなくなると統計的予測が出ており、過疎化対策が課題であった。その中でスポーツ少年団を母胎とする「ふるさと太鼓」が注目された。太鼓を経験した女性たちが村に戻ってきたのである。

R太鼓連がどのような軌道を描くのか今後も注目していきたいが、こうした活動が相互につながっていくことで消防団や町会の制度とは異なる、新たな社会空間・公共空間がこの地域を覆うようになるかもしれない⁴⁸⁾。

本稿を閉じるにあたり、退団した分団長の言葉を再び引用したい。「苦労はあったが後悔はない。消防団員のプライドとはケガをせず安全に何人仲間をつくったかだ。その上で火を消して地域の住民と仲よく安全に楽しくすることだ。22年間お世話になりました。」

仲「間」と地域、制度や社会が変わってもキーワードはやはりここにあるようだ。

註

- 1) 本稿は2009年度(12月22日開催)生活科学研究所研究発表会において「地域と消防団」として発表した内容を修正の上、大幅に加筆したものである。
- 2) 例えば、Hendry, J. (1999) *Other People's Worlds*. New York University Press. p.3
- 3) 長期調査の種類や理論的評価については以下を参照のこと。
Kemper, R. V. and Royce, A. P. eds. (2003) *Chronicling Cultures*. Altamira Press.
- 4) Stoller, P. & Olkes, C. (1987) *In Sorcery's Shadow*. University of Chicago Press. p.11
- 5) Stoller, P. (2008) *The power of the Between*. University of Chicago Press.
- 6) 前者は「団員がミスした場合には幹部の俺たちが法被を脱げばいいんだから」(1999年12月資料)のように使われる。後者は1997年から98年にかけて分団長がよく用いた表現だが、現在は使われなくなった。
- 7) 緑日警戒では外国人観光客が刺し子で警戒する団員を撮影した。
- 8) 消防庁2001(「消防吏員服制準則及び消防団員服制の一部改正について」(平成13年3月31日通知))を参照のこと。活動服の導入時、ズボンのタックが多く太めで本職や他の市町村に比べ見劣りがすると分団内では語られていた。さらにペットボトル再生品で、炎の近くではよく溶けた。これも法被が好まれる理由であった。
- 9) 近代における郷土の思想については例えば芳賀1972(『地方史の思想』日本放送出版協会)等を参照のこと。
- 10) 例えば指を切断しないための特殊素材の手袋は自前である。
- 11) ほとんどの火災は一次ないしは二次の出場でおさまる。大規模な森林火災を除けばN分団が第三次出場をすることはまずない。
- 12) 地元の緑日警戒の際、他分団団員が法被を着て参拝に訪れたことがあった(2005年1月)。「脱がせろ」とN分団の団員が怒った。なわばり意識の例といえよう。また他分団地域の火災で協力した場合、こうした緑日警戒に般若湯(酒)を差し入れられる。反対の場合は酒をふるまう。この接待はかなり気を使う。常備消防との関係とは異なるといえよう。
- 13) 分団同士の関係については稿をあらためたい。
- 14) 時期によって変動があったがC部の場合7~8割がこうした団員である。
- 15) C部のある班長は「お前職人の手してるなっというわかれてとってもうれしかった」と語っていた。団員が相互にある種の仕事観を共有する中で活動が実践されるふしがある。
- 16) 当時のC部詰所車庫には地元町会名Rを入れた部名をペイントしていたが、1999年の20周年記念の頃に消してしまおうという話が団員の間で出た。現在このペイントはない。C部の設置に尽力した人びとの一部は独立分団の構想を持ち続けていたが、30周年を経た現在C部はN分団として共に活動する方向をますます強めている。
- 17) 従来は退団したOBから分団長が選ばれた。現在は現役団員から選ばれている。
- 18) 幹部とのインタビュー。
- 19) 消防組織のため部内では(部長・班長・機関主任・一般団員の)ランク付けをしなければならなかったためおもしろくない人もいたとされる(1998年12月、班長との会話)。
- 20) 初代C部部長との会話(2009年11月)。
- 21) 現在はN分団より部毎に報酬金が配分される形になっている。
- 22) 20周年に際してのC部OB同士の会話(1999年11月)。
- 23) N分団OBの言葉。
- 24) C部部長経験者の言葉。
- 25) ここで積年のわだかまりはようやく解消されたと思われる。
- 26) この山村ではある出来事が起り消防団の聞き書きが難しくなった。
- 27) 初代部長へのインタビュー(2009年11月)。
- 28) 部長経験者との会話(2009年11月)。この後「消防は消防で行く」ことになった。
- 29) 1998年12月当時の班長との会話。

- 30) 註 29 に同じ。
- 31) しかし「消防団は問題のある組織だ」といってはばからない町会幹部経験者もいる。
- 32) 2007 年 11 月には R 団地町会の高齢女性が行方不明となり、職場から帰宅した時間帯に集まり、以前の徘徊の情報をもとに林野、川沿いを一週間搜索した。
- 33) この警戒時に町会の防火防犯の役員は通学路に立つことはなく、あらためて消防団への期待が強調されることとなった。最終的に書き込みが子どもによるいたずらと判明し、事なきをえた。
- 34) 10 年ほど前までポンプ操法や消火器の扱い方の広報も住民運動会で行われていた。
- 35) 家族からの情報 (2013 年 1 月)
- 36) 1990 年代以降、R 団地には南米・東アジア・東南アジア出身の住民が増加した。子どもを通じたつながりがいない場合、地域と距離ができがちである。
- 37) こうした若い層を青年団や青年会が以前は吸い上げていたとすることができるが、N 分団の中にも少年たちを地域の資源として消防の中で育てていこうとする意見がある。
- 38) 個々人の入団時の勧誘の言葉も詰所での話題となる。月に 2 日だけ出ればいいからと、ほとんどの団員がいられている。実際はそれどころではなかったという笑い話である。特に 2 年に 1 度のポンプ操法大会の練習時期には朝 4 時起きが 2 ヶ月近く続く (必要を感じないという団員も多い)。
- 39) S 市では「地域に密着し住民の安全と安心を火災や災害から守る」ことを消防団の役割としている。他の自治体でも同様である。
- 40) 例えば、町会の公園の桜の伐採が 2001 年に問題になったことがある。住民 (個人) が数十年前に植樹し、夫婦で落ち葉の掃除をはじめ手入れを行ってきたが、高齢のため難しくなり切ってほしいと C 部団員に依頼した。伐採した後で桜を楽しみにしていた住民らから問題とされ、団員の進退問題に発展した。最終的には R 団地町会長が引きとる形で決着したが、活動をめぐる手続きについてあらためて確認された事件ともなった。
- 41) これは S 市内では先進的なとりくみであり、その後全市で実施された。
- 42) N 分団では 1999 年度より自分の安全確保を優先した上で活動する指示が分団長より出されている。
- 43) この企業は消防団に関して理解が深く、地元消防団にも多くの社員を送り出してきた。C 部では 2 名の社員が活動しているが、現在も海外出張の影響が出ている。
- 44) 結局退団することになった。
- 45) 現在は地元にもどり廃棄物関連の仕事をしている。
- 46) 親を心配し関西地方から U ターンした女性団員の例。
- 47) 半世紀前には入団が運転免許取得の魅力的な機会となっていたという。今日では人間関係以外にこうした入団のメリットを語りにくくなっている。逆に思いの強い者が入団することになるが、数の確保はなかなか難しい。また服装等消防団の近代化も検討されている。
- 48) 太鼓グループ活動に関する最近の人類学的研究は例えば以下を参照。Bender, S. (2012) *Taiko Boom: Japanese Drumming in Place and Motion*. University of California Press.